



2025 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 グループCEO 船 曳 真一郎
(コード番号 8725 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 広報部 広報チーム長 田 渕 亮 介
(TEL. 03-5117-0234)

三井住友海上による国内無担保普通社債の発行について

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、2025 年 3 月 27 日開催の同社取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、下記の範囲内で国内無担保普通社債を発行することを本日決定いたしましたので、概要につきお知らせいたします。

記

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限 2,000 億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(4) 償還期限	10 年以内とする。
(5) 利率	年 3.0%を上限とする。
(6) 発行価額	各社債の金額 100 円につき金 99 円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年 2 回、後払い
(9) 発行時期	2025 年 6 月 19 日から 2026 年 3 月 31 日まで（ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する。
(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決定に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）」の規定の適用を受ける。

なお、具体的な発行時期、発行総額、償還期限、利率、発行価額等については、今後決定いたします。

本適時開示「三井住友海上による国内無担保普通社債の発行について」は、三井住友海上火災保険株式会社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933 年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933 年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。

以 上